

森林経営管理制度・森林環境譲与税ニュース
「シューセキ！」 令和5年7月号
発行：林野庁森林集積推進室



はじめに ～森林集積推進室長よりご挨拶～

7月から、林野庁森林利用課森林集積推進室長に着任しました城^{しろ}風^{かざと}人と申します。
各都道府県・市区町村の皆様には、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用に向けて日々ご尽力頂いていることに、厚くお礼申し上げます。
私たちの命や暮らしを守り、様々な恵みを与えてくれる森林・林業を将来にわたって持続させていくためには、何より細分化している森林を集積・集約化して整備・管理ができる状態にしていくことが不可欠です。
また、世界的にも森林や木材に関する関心が高まる中、国民一人一人のご理解を得て、地域での様々な森林整備を支えていただくことも大変重要です。まさにこのための森林経営管理制度・森林環境譲与税を積極的・効果的に活用して、森林・林業の明るい未来につながるよう、本シューセキ！をお読みの皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

1. 林野庁の動き（6月）

（1）森林環境譲与税のポジティブリストを更新

林野庁と総務省は、昨年度6月に、森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例（通称：ポジティブリスト）を作成・公表し、森林環境譲与税の活用を促しています。

今般、令和5年5月に、花粉症に関する関係閣僚会議において「花粉症対策の全体像」が取りまとめられ、「発生源対策」として、現在の花粉発生源となるスギ人工林（431万ha）を10年後までに約2割削減することを目指して、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化に取り組むこととし、「森林環境譲与税等を活用することにより、林業生産に適さないスギ人工林の広葉樹林化等の地方公共団体による森林整備を促進する」ことが盛り込まれました。

これを受けて、上記ポジティブリストに、これまでの花粉発生源対策に関連する市区町村等の取組も参考に、「市町村が発注者となってスギ等の人工林の伐採と花粉の少ない苗木や広葉樹等への植替えを実施」、「森林所有者等が実施する花粉の少ない苗木や広葉樹等による植替えへの補助（上乘せ含む）」及び「苗木生産者が行う花粉の少ない苗木増産への支援」を追加しました。

各市区町村におかれては、本リストを参考にしながら、引き続き、森林環境譲与税の活用により、花粉発生源対策を含め、地域の実情に応じた創意工夫による取組の実施をお願い致します。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html#t4

（2）研修・説明会への講師派遣

6月は、以下の8回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等について説明した上で、質疑応答を行い

ました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。(※旅費・謝金の負担は必要ありません。)

- 1日：和歌山県「令和5年度市町村林務関係職員研修【森林経営管理法（一般）】」（19市町村、国、県職員など計29名が参加）
- 6日：長野県「森林経営管理制度等市町村向けオンライン研修会」（37市町村、県職員など計97名が参加）
- 7日：栃木県「令和5年度第1回森林経営管理制度研修会」（21市町、県職員など計39名が参加）
- 9日：長野県「森林経営管理制度等市町村向けオンライン研修会」（13市町村、県職員など計28名が参加）
- 9日：埼玉県「令和5年度森林計画制度・森林環境譲与税等市町村担当者会議」（53市町村、県職員など計94名が参加）
- 20日：熊本県「令和5年度森林経営管理制度等活用能力向上研修」（40市町村、県職員など計73名が参加）
- 20日：森林技術総合研修所「令和5年度市町村林務担当者（基礎）研修」（32市町村の計32名が参加）
- 30日：岡山県「令和5年度第1回岡山県森林経営管理制度連携推進会議」（24市町村、県職員など計48名が参加）

（3）都道府県・市町村等との意見交換を実施

林野庁では、都道府県・市町村と森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用促進に向けた意見交換を進めています。6月は、栃木県、矢板市（以上6/7）埼玉県（6/9）、熊本県、御船町（以上6/21）、岡山県、新見市（以上6/29）、総社市（6/30）の皆様と意見交換をさせて頂きました。

今後も、皆様と意見交換しながら、制度・譲与税の活用促進に向けた取組を強化して参ります。

2. 各地の動き

（1）長崎県波佐見町が共有者不明森林に係る公告を実施

森林経営管理制度では、「所有者不明森林等の特例措置」により、所有者の一部又は全部が不明な森林であっても、一定の手続きを経て、市町村が当該森林の経営管理を受託することが可能となっています。

長崎県波佐見町は、5月11日に、市内の森林3.78ha（うち集積計画対象は2.05ha）を対象として、共有者不明森林の特例措置に係る公告を実施しました。

これまでに特例措置を活用した市町は、同市のほか、北海道千歳市、青森県三戸町、群馬県甘楽町、京都府綾部市、鳥取県若桜町の6市町となりました（令和5年6月26日時点）。

なお、公告実施中の案件については、以下の林野庁HPに整理しております。

https://www.town.hasami.lg.jp/machi/soshiki/nourin/2/2/1_1/4282.html

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#4.2.1>

(2) 長野県が「林務行政人材バンク」を開設

長野県では、本年6月1日から、市町村を支援する取組の一環として、林務行政の人材マッチングを図る「長野県林務行政人材バンク」を開設しました。

同バンクは、森林経営管理制度等の業務を担う人材を探している市町村と、地域林政アドバイザーとして市町村で働くことを希望する方を対象に、マッチングを行うものです。

マッチングは、①「長野県林務行政人材バンク」に地域林政アドバイザーの資格をもつ者が登録、②県は、募集希望のある市町村に、登録者の情報を提供、③県は、登録者に、市町村担当者情報を提供、④登録者は、市町村に求人時期等を問合せ、⑤市町村は、適宜、ハローワーク等で募集する流れとなっています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kanriseido.html> (項目9に掲載)

(3) 岩手県全国植樹祭で森林環境譲与税の広報活動を実施

東北森林管理局と岩手県は、6月4日に開催された「第73回全国植樹祭 いわて2023」において、森林環境譲与税と森林経営管理制度の広報活動を行いました。

東北森林管理局のブースでは、木工製作や局署の取組紹介に加え、森林環境譲与税と森林経営管理制度のパネル・パンフレット(制度100部、譲与税100部)を設置しました。当日は、約200名の方々が当ブースをご覧になりました。

岩手県庁のブースでは、森林環境譲与税のパネル・パンフレットを設置するとともに、前日に関連行事として行われた「全国林業後継者大会の会場」においても森林環境譲与税のパネル・パンフレットを設置しました。

(4) 高知県本山町が森林の売買を斡旋する事業を実施

本山町では、令和4年度から、「本山町次世代への森林継承促進事業」として、所有森林の整備・管理をできなくなった所有者から、森林経営に意欲のある事業者・林業者に対して、所有権の移転(売却)を促進する事業を実施しています。

同事業では、森林の売却を希望する所有者が町役場に申請書を提出した上で、町役場が「あっせん事業者」に、申請を受けた所有者の情報を提供します。

あっせん事業者は、現地を調査した後、事前に登録された「次世代の森林管理者」(林業事業体や自伐林家等)に、あっせん対象の森林情報を提供します。

「次世代の森林管理者」が当該森林の購入を希望する場合には、あっせん事業者が所有者情報を提供して、以後は、所有者と「次世代の森林管理者」の間で、売買に向けた協議を進めることとなります。

<https://www.town.motoyama.kochi.jp/soshikikarasagasu/machizukurisuishinka/5/1226.html>

(5) 栃木県矢板市が配分計画に基づく主伐・再造林を実施

矢板市は、令和3年度に、配分計画に基づく主伐・再造林を実施しました。

同市は、令和2年3月に、意向調査で「委託希望」のあった箇所2.40haの集積計画を策定し、同年10月に、管内の5事業者を対象に、企画提案を募集しました。その結果、1者から主伐・再造林を内容とする提案があり、令和3年3月に、配分計画を策定しました。計画期間は18年で、施業内容は主伐・再造林、獣害対策、下刈り、除伐とし、利益の算定方法は、

企画提案時の見積額としました。

このうち塩田3地区(0.62ha)では、令和3年11月に主伐、令和4年3月に少花粉スギのコンテナ苗植栽と獣害対策(単木ネット)を実施しました。

企画提案時の見積は、経費:340万円に対して、木材販売収入:236万円、補助金:164万円で、所有者への還元額は59万円となりました。

3. 林野庁からのお知らせ

(1)「森林経営管理リーダー育成研修」の募集を開始(青森、山口、奈良、徳島、宮崎)

林野庁は、令和元年度から、都道府県や市町村支援組織の担当職員を対象に、市町村を支援する技術者を育成する「森林経営管理リーダー育成研修(森林経営管理制度円滑化研修)」を開催しています。今年度からは、研修内容を「初心者向け」から「応用編」に見直し、市町村の取組に当たって特に課題となっている「委託希望」の回答への対応や、所有者不明森林への対応を中心に、課題解決の手法の説明やワークショップを実施する予定です。

7月3日から、青森会場(8/30-9/1)、山口会場(9/12-14)、奈良会場(10/3-5)、徳島会場(10/31-11/2)、宮崎会場(11/20-22)について、研修生の募集を開始しました。

都道府県で市町村支援を担当する職員や、市町村支援に取り組む団体の職員の皆様におかれては、「森林経営管理リーダー」に求められる最新の知識・技術の習得に向けて、積極的なご参加をお願い致します。(市町村の担当職員も受講可能です。)

研修生の募集は、都道府県を通じて行っております。参加ご希望の方は、各都道府県へご連絡願います。

(2)「地域林政アドバイザー連携促進研修」の募集を開始

林野庁では、令和5年度から、地域林政アドバイザー同士の更なる連携を図るため、新たに「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開催します。研修では、アドバイザー業務に役立つ最新情報を提供した上で、アドバイザーとして積極的に活動している方からの取組事例報告、受講生同士の意見交換を実施する予定です。

今年度は、8月24日~25日に熊本会場、9月7日~8日に京都会場、10月12日~13日に岩手会場の3箇所で開催する予定です。

6月29日から研修生の募集を開始しましたので、地域林政アドバイザーの皆様には、本研修に積極的にご参加いただきますようお願い致します。

なお、研修生の募集は都道府県を通じて行っておりますので、参加希望の方は、各都道府県へご連絡願います。

(4)「モクレポ6月号」で森林環境譲与税の広報活動に関する取組事例集を紹介

本年4月に林野庁ホームページで公表した「森林環境譲与税の広報活動に関する取組事例集」の紹介資料を「モクレポ」6月号に掲載しました。

各都道府県・市町村におかれては、引き続き、森林環境譲与税を活用した取組の広報活動を展開するように、お願い致します。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-90.pdf>

4. 7月の林野庁予定

- 7月4日～6日：森林技術総合研修所「森林経営管理制度の実務1研修」（講師：安田、武山）
- 7月7日：愛知県「令和5年度森林計画業務研修」（講師：齊藤）
- 7月11日～13日：森林経営管理リーダー育成研修（東京会場）（講師：城、安田、武山、新井）
- 7月14日：滋賀県「森林経営管理推進等に係る市町担当職員研修会（実践編）」（講師：安田）
- 7月18日～19日：福島県「林業アカデミーふくしま短期研修」（講師：安田、新井）
- 7月20日：岐阜県「市町村が主体となった間伐実施計画作成研修」（講師：城）
- 7月20日：福井県「森林経営管理制度にかかる説明会」（講師：武山）
- 7月26日：山梨県「森林経営管理制度の実務研修」（講師：安田）
- 7月28日：三重県「令和5年度第1回森林経営管理制度・森林環境譲与税研修会」（講師：齊藤）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室
(室長) 城
(森林経営管理制度) 安田、武山、長谷川、新井
(森林環境譲与税) 齊藤、中口、椿
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL：03-6744-2126
Mail：shinrin_keieikanri@maff.go.jp